

事業主 様

大阪府立泉北高等支援学校長
担当：進路指導主事
(TEL：072-298-2111)

実習の受け入れについて（お願い）

時下、貴社におかれましては益々ご発展のこととお慶び申し上げます。

さて、本校は、知的障がいのある生徒が具体的な体験学習を積み重ね、自己を認識しつつ社会に出ていく学校として昭和50年4月に開校しました。授業の一環として、現場実習を受け入れていただく企業を探しています。

現場実習は、生徒一人ひとりが卒業時の進路決定に向け、より具体的な目標を見つける大切な機会と考えております。また、学校を離れて社会で働くことの意味を知るとともに学校で身につけた力が社会でどれほど通用するのかなどを学習する貴重な機会でもあります。受け入れていただく企業の皆様が、現場実習を通し、本校生徒についての理解を深めていただき、雇用につきましてもご検討いただく機会となれば幸いと存じます。

つきましては、皆様方に実習の受け入れをお願いする次第です。ご多忙の折とは存じますが、趣旨をご理解の上、ご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

実習について

○ねらい

- ①職場での体験を通して、働くことに対する意欲と自信を高める。
- ②職場の規律を守って、生活することを通して、社会生活に必要な態度、習慣を身につける。
- ③生徒の特性や能力を理解していただくとともに、職場としての評価やご意見をいただき、学校の今後の指導に活かす。

○対象者

社会自立コースの一部の生徒及び就労支援コースの生徒

○実習期間、形態等

- ・1年生 2月（3日間）【体験実習】
- ・2年生 6月、10月（各月5日間）【体験実習】
※就労支援コースの生徒はさらに9月～10月、1月～2月の週1回の指定曜日に5日間ずつ
- ・3年生 6月、10月（各月10日間）【就労を前提とした実習】

○実習時間

9:00～16:00（目安）事業所様のご都合にあわせて実施します。
※3年生の実習時間は、勤務時間（営業時間）に準じます。

○実習の実施方法

- ①実習前に教員がお伺いし、実習に関する詳細について確認させていただきます。場合によっては生徒も同席した事前面談を行います。
- ②実習は、授業の一環として行うため無報酬です。実習にともなう交通費、食費などの諸経費は保護者が負担します。
- ③実習中の事故については、「日本スポーツ振興センター」の災害共済給付及び「インターンシップ保険」の賠償責任保険の対象となります。
- ④実習中、教員が巡回指導をいたします。必要に応じて、現場で生徒と一緒に作業させていただくなど実習先と相談しながら対応します。
- ⑤実習中は、生徒が実習日誌を記入します。1日を振り返り、実習先からもその日の様子などを簡単にご記入していただければ幸いです。
- ⑥実習終了後、別紙の評価票に評価をご記入ください。